

# 一般競争入札公告

善通寺市告示第95号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、善通寺市契約規則（昭和42年善通寺市規則第3号。以下「規則」という。）第5条の規定により公告する。

令和8年6月2日

善通寺市長 辻 村 修

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
善通寺市立中央小学校外7校 屋内運動場用冷暖房機器
- (2) 物品名及び数量  
大風量スポットクーラー 8台
- (3) 物品の仕様等  
仕様書に記載のとおり
- (4) 納入場所  
仕様書に記載のとおり
- (5) 納入期限  
令和8年7月31日
- (6) 予定価格  
事後公表
- (7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 契約条項を示す場所及び日時

入札説明書、仕様書等を令和8年6月2日（火）午前8時30分から善通寺市ホームページにおいて公開する。

## 3 入札及び開札を行う日時及び場所

- (1) 入札及び開札の日時  
令和8年6月23日（火） 午前10時
- (2) 入札及び開札の場所  
善通寺市役所 3階 301会議室

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
入札に参加される方は、減免をされた場合を除き、入札前に、契約をしようとする金額（入札者の見積もった契約金額）の100分の5以上の入札保証金を納付すること。

(2) 契約保証金

落札された方は、減免をされた場合を除き、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。

5 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 善通寺市が発注する物品及び業務の委託・役務の提供・製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) (2) の競争入札参加資格において、香川県内に本社（本店）を有する者であること。
- (4) 善通寺市が発注する物品及び業務の委託・役務の提供・製造の請負等に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 本公告に示した調達物品及び数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、仕様書で指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

6 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 16 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第 11 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、入札結果は公表する。

8 問合せ

所在地 〒765-8503

香川県善通寺市文京町二丁目 1 番 1 号

名称 善通寺市 教育委員会 学校再編対策課

電話 0877-63-6332